

プレ公示案件への質問回答

【競争参加者様へ：留意点】
プレ公示段階での質問回答での回答内容は、企画競争説明書／入札説明書の段階で変更の可能性があります。

※掲載方法を公示予定日が早い順に案件ごとにまとめて掲載いたします。新たに掲載いたしました質問回答についてはセルを水色にしております。

2026年10月21日 更新						
公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2026年10月21日	26a00703000000	ラオス国2015-2018年の成果を対象としたREDD+成果支払いーラオス南部におけるガバナンス、森林ランドスケープ及び生計手段プロジェクト（ JI CA Co-EE分）	球環境部森林・自然環境保全グループ	JI CA Co-EE分の契約スコープは活動1. 6・ 2. 10・ 3. 4の3つのみで、MAE-EE側（ 1. 1-1. 5、 2. 1-2. 9、 3. 1-3. 3）は本契約の対象外という理解でよいか。	FPIにおける予算としてはJICACo-EE分は活動1-6、活動2-10、活動3-4が振り分けられておりますが、本業務契約はMAE-EEが実施する活動すべてを支援し、プロジェクトの全体管理を行います。	2026年9月30日
2026年10月21日	26a00703000000	ラオス国2015-2018年の成果を対象としたREDD+成果支払いーラオス南部におけるガバナンス、森林ランドスケープ及び生計手段プロジェクト（ JI CA Co-EE分）	球環境部森林・自然環境保全グループ	上記活動1. 6・ 2. 10・ 3. 4の合計約1, 487万ドルが本業務実施契約（ 7年・ 260人月）の原資総額と理解してよいか。	回答1の通り、本業務契約は活動1ー1〜3ー4すべてのプロジェクト活動においてMAEを支援することを業務内容としており、FPIにおける活動毎の予算（活動1-6、活動2-10、活動3-4）は上記業務内容に充てられます。	2026年9月30日
2026年10月21日	26a00703000000	ラオス国2015-2018年の成果を対象としたREDD+成果支払いーラオス南部におけるガバナンス、森林ランドスケープ及び生計手段プロジェクト（ JI CA Co-EE分）	球環境部森林・自然環境保全グループ	別途Section Gに計上されているTable25の「 Fee for project management consultants」（ 2, 075, 956ドル）とこの1, 487万ドルの関係をご教示願いたい。	【10/14修正】 Fee For Project Management ConsultantsはJICA Co-EE側に含まれるコストとなります。 回答に不備があり失礼いたしました。	2026年10月14日
2026年10月21日	26a00703000000	ラオス国2015-2018年の成果を対象としたREDD+成果支払いーラオス南部におけるガバナンス、森林ランドスケープ及び生計手段プロジェクト（ JI CA Co-EE分）	球環境部森林・自然環境保全グループ	活動1. 6・ 2. 10・ 3. 4はそれぞれOutput1・ 2・ 3に対応する技術支援と理解するが、各活動内で特に注力すべきサブアクティビティがあればご教示願いたい。	業務内容の詳細は公示を確認いただければと思いますが、回答1の通り基本的にすべての活動を支援いただくことになるため、活動の重要性にかかる濃淡は現時点でございません。	2026年9月30日
2026年10月21日	26a00703000000	ラオス国2015-2018年の成果を対象としたREDD+成果支払いーラオス南部におけるガバナンス、森林ランドスケープ及び生計手段プロジェクト（ JI CA Co-EE分）	球環境部森林・自然環境保全グループ	また、GoL側の事情によって進捗しない活動について、本コンサルタントチームがどこまで責任を持つべきかの責任範囲の線引きについてお伺いしたい。	実施機関側で進捗が思わしくない活動等について、課題の特定やボトルネック解消等、受注者が最大限可能な支援をすることを受注者には求められますが、受注者のこうした支援に関わらず実施機関側の事情で一向に活動に進捗が生まれない場合は、JICAがGCFと協議のもと活動内容の変更等の措置をとることが考えられます。	2026年9月30日
2026年10月21日	26a00703000000	ラオス国2015-2018年の成果を対象としたREDD+成果支払いーラオス南部におけるガバナンス、森林ランドスケープ及び生計手段プロジェクト（ JI CA Co-EE分）	球環境部森林・自然環境保全グループ	契約初年度にJI CA Co-EEとして求められる具体的成果物および提出期限についてお伺いしたい。	公示をご確認ください。	2026年9月30日
2026年10月21日	26a00703000000	ラオス国2015-2018年の成果を対象としたREDD+成果支払いーラオス南部におけるガバナンス、森林ランドスケープ及び生計手段プロジェクト（ JI CA Co-EE分）	球環境部森林・自然環境保全グループ	本業務の履行期間において、後継のFREL/FRLの策定・提出、国家森林資源調査の再測定、および国家森林モニタリングシステム（ PDMS/OLDM等）・カーボン取引レジストリの整備に対する技術的支援は、本業務の対象に含まれる想定でしょうか。含まれる場合、業務内容1〜3のいずれに位置づけられるかをご教示ください。	記載いただいた支援内容は、順に成果1・成果2・成果1及び2・成果1に係る活動に含まれる予定です。	2026年9月30日
2026年10月21日	26a00703000000	ラオス国2015-2018年の成果を対象としたREDD+成果支払いーラオス南部におけるガバナンス、森林ランドスケープ及び生計手段プロジェクト（ JI CA Co-EE分）	球環境部森林・自然環境保全グループ	Landscape1（サワンナケート）において、F-REDD2プロジェクトで作成済みプロトタイプ管理計画は、本事業でそのまま採用する方針か。成果物一式は入札前に開示可能か。	本プロジェクトにおいて同プロトタイプ管理計画を活用することも想定されます。成果物一式は受注者の契約後に共有可能です。	2026年9月30日
2026年10月21日	26a00703000000	ラオス国2015-2018年の成果を対象としたREDD+成果支払いーラオス南部におけるガバナンス、森林ランドスケープ及び生計手段プロジェクト（ JI CA Co-EE分）	球環境部森林・自然環境保全グループ	世銀の北部向けGFLプロジェクトやGZ/GCFのI-GFLプロジェクトで作成された既存マニュアル類（ Project Operational Manual、財務・調達マニュアルなど）は流用前提か、南部向けに新規作成が必要か。	マニュアル類は他ドナーの事業で作成されたものを参照しつつ、本プロジェクトの活動内容に合わせた内容で作成することを想定しております。	2026年9月30日
2026年10月21日	26a00703000000	ラオス国2015-2018年の成果を対象としたREDD+成果支払いーラオス南部におけるガバナンス、森林ランドスケープ及び生計手段プロジェクト（ JI CA Co-EE分）	球環境部森林・自然環境保全グループ	南部で並行する他ドナー事業（世銀、WWF、GEF/UNDP、ADBなど）との役割分担・重複回避について現時点の合意状況についてご教示願いたい。	主にUNDP、WWFとは役割分担や対象地の重複回避に係る協議を進めております。正式な合意までは現時点では至っておらず、本プロジェクトにおいてそうした他ドナーとも適宜協議・調整をしていくことを想定しております。	2026年9月30日
2026年10月21日	26a00703000000	ラオス国2015-2018年の成果を対象としたREDD+成果支払いーラオス南部におけるガバナンス、森林ランドスケープ及び生計手段プロジェクト（ JI CA Co-EE分）	球環境部森林・自然環境保全グループ	求められる専門分野別に想定する人月配分イメージをお伺いしたい。	いずれの分野も40〜50人月を想定しており、特にセーフガード、森林管理、生計向上、財務・調達は人月が比較的高くなる想定です。	2026年9月30日
2026年10月21日	26a00703000000	ラオス国2015-2018年の成果を対象としたREDD+成果支払いーラオス南部におけるガバナンス、森林ランドスケープ及び生計手段プロジェクト（ JI CA Co-EE分）	球環境部森林・自然環境保全グループ	現地拠点への駐在・巡回体制の要求水準をお伺いしたい。	本業務実施契約のコンサルタントの主要メンバーによる現地長期滞在は想定しておらず、日本国内・現地の両方における活動を想定しております。ただし、プロポーザルで適当な体制を提案いただければと考えております。巡回体制に関しては、特に成果2において南部の村落レベルでの活動が大規模に行われることから、現地傭人の適切な配置や十分な人月設定が必要と考えております。	2026年9月30日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2026年10月21日	26a00703000000	ラオス国2015-2018年の成果を対象としたREDD+成果支払いーラオス南部におけるガバナンス、森林ランドスケープ及び生計手段プロジェクト（JICA Co－EE分）	球環境部森林・自然環境保全グループ	Funded Activity Agreement（2026年4月9日執行）を受けたSubsidiary Agreement（JICA-MAE間）の締結見込み時期、およびそれに続くInception Phase開始時期、またそれと本契約履行期間との整合性についてお伺いしたい。	補助契約（SA）は2026年8月24日に締結されました。また2026年9月にFAAが発効したことにより契約上事業は開始しております。本契約履行期間は事業期間と概ね一致しますが、手続きの関係上、多少前後しております。	2026年9月30日
2026年10月21日	26a00703000000	ラオス国2015-2018年の成果を対象としたREDD+成果支払いーラオス南部におけるガバナンス、森林ランドスケープ及び生計手段プロジェクト（JICA Co－EE分）	球環境部森林・自然環境保全グループ	通常の業務実施契約より著しく長期間であるため、人件費単価や物価変動、専門家交代が不可避と考えられる。本契約は単年度ごとの予算承認や契約更新を前提とするのか、それとも7年間の一括契約なのか。また、物価上昇や為替変動に伴う契約金額見直し（Price Adjustment）の考え方を確認したい。	本業務契約は、活動期間内における物価変動・人件費単価・為替変動等を考慮し、2年・2年・3年の期分けを想定しております。また為替変動等によるプロジェクト資金の過不足も発生し得ることから、業務開始後、予算管理状況を踏まえて必要な契約の見直しを、資金元であるGCFの判断等を踏まえつつ検討する想定です。	2026年9月30日
2026年10月21日	26a00703000000	ラオス国2015-2018年の成果を対象としたREDD+成果支払いーラオス南部におけるガバナンス、森林ランドスケープ及び生計手段プロジェクト（JICA Co－EE分）	球環境部森林・自然環境保全グループ	本案件はGCF REDD+成果払い事業として実施されるため、通常のJICA技術協力案件以上の財務報告、外部監査、情報開示義務が課される可能性がある。コンサルタントに求められる報告義務・監査対応・証憑管理の範囲はどこまでか。GCF独自ルールが適用される場合、その責任分担を明確化してほしい。	GCFとJICA間の合意内容により各報告書の提出義務や情報開示義務があります。具体的には公示を確認いただければと思いますが、JICAがGCFに対して提出する書類等の種類や提出期限、様式など定められたものがあります。本業務にはそれら書類に関してMAE等ラオス側と連携しながら作成・提出支援することが含まれます。	2026年9月30日
2026年10月21日	26a00703000000	ラオス国2015-2018年の成果を対象としたREDD+成果支払いーラオス南部におけるガバナンス、森林ランドスケープ及び生計手段プロジェクト（JICA Co－EE分）	球環境部森林・自然環境保全グループ	GCF案件では実施機関側の調達遅延や制度整備の進捗に影響される場合がある。本事業において、ラオス側の予算執行やGCF資金フローの遅延が発生した場合の契約変更、工期延長、追加費用精算の取り扱いを確認したい。受注者がコントロールできない要因による成果遅延リスクの負担主体を明確化したい。	実施機関側の調達遅延や予算執行遅延が発生した場合、JICAとGCFの間で合意しているプロジェクト内容の変更や期間の延長などが考えられます。その場合は上記の変更に伴う受注者とJICA間の契約変更も考えられます。	2026年9月30日
2026年10月21日	26a00703000000	ラオス国2015-2018年の成果を対象としたREDD+成果支払いーラオス南部におけるガバナンス、森林ランドスケープ及び生計手段プロジェクト（JICA Co－EE分）	球環境部森林・自然環境保全グループ	業務内容には「財務・調達管理に係る技術支援」が含まれている。一方で、受注者は助言・能力強化を行う立場なのか、実際の調達・資金管理に対して一定の承認責任や確認責任を負うのかが不明である。不正・不適切支出が発生した場合の責任分担を明確にしてほしい。	受注者は実施機関への技術的な支援によって資金・調達管理等が適切に行われることを促進することを業務内容としております。実施機関の過失による不正・不適切支出が発生した場合は、実施機関とJICA間で締結している補助契約（SA）に基づき実施機関に対する特定の措置がなされます。一方で受注者に課せられた業務の不履行においては、発注者（JICA）・受注者間の契約約款で定められた措置に従います。	2026年9月30日
2026年10月21日	26a00785000000	日本における食育・学校給食に関するレビュー実施支援業務	人間開発部保健第二グループ	人月合計6人月が示されていますが、業務従事者の配置規模（想定人数等）について、現時点で想定があればご教示ください。	2名を想定しております。	2026年10月13日
2026年10月21日	26a00785000000	日本における食育・学校給食に関するレビュー実施支援業務	人間開発部保健第二グループ	本業務の実施にあたり、JICA本部等における執務を想定していますでしょうか。また、想定している場合には頻度や期間の目安をお聞かせください。	JICA本部等における執務を想定しておりません。	2026年10月13日
2026年10月21日	26a00785000000	日本における食育・学校給食に関するレビュー実施支援業務	人間開発部保健第二グループ	食育スコーピングレビュー及び学校給食ナラティブレビューにおいて、学術論文に加え、行政文書、自治体資料、各種報告書等も対象として想定されていますでしょうか。	食育スコーピングレビューについて、対象文献は、日本国内で実施された食育に関する研究論文及び実践報告とします。 ただし、以下は除外します。 ・総説 ・システマティックレビュー ・スコーピングレビュー ・会議抄録のみの文献 ・研究プロトコル ・解説記事 ・意見論文 ・成人のみを対象とした研究 ・日本国外で実施された研究 学校給食ナラティブサマリーについて、対象文献は、日本国内で実施又は報告された学校給食に関する研究論文、実践報告、レビュー論文、政府・自治体報告書とします。	2026年10月13日
2026年10月21日	26a00785000000	日本における食育・学校給食に関するレビュー実施支援業務	人間開発部保健第二グループ	本業務では、食育・学校給食の効果に関するエビデンスの整理に加え、既存研究の課題やエビデンスギャップの特定が想定されていますが、特に重視される分析観点（栄養・健康改善、学習成果、食行動の変容、制度・運営体制、持続可能性等）があればご教示ください。	レビュークエスションとして「日本の食育・学校給食に関する研究及び実践について、どのようなエビデンスが蓄積されているか」を設定しており、食育については分析のためにエビデンスマップを作成いただく想定としております。学校給食については、発注者との協議にもとづいた分類・整理結果を踏まえ、成果・課題をテーマ別に整理し、ナラティブサマリーとしてまとめる想定としております。	2026年10月13日
2026年10月21日	26a00785000000	日本における食育・学校給食に関するレビュー実施支援業務	人間開発部保健第二グループ	本案件は国内案件であることから、業務従事者に外国語資格（英語等）は求められないとの理解でよろしいでしょうか。	英語資格を求めます。	2026年10月13日
2026年10月21日	26a00785000000	日本における食育・学校給食に関するレビュー実施支援業務	人間開発部保健第二グループ	業務内容として「食育スコーピングレビュー及び学校給食ナラティブレビューを実施支援する」とありますが、以下の点についてご教示いただけますでしょうか。 ① 食育についてはスコーピングレビュー、学校給食についてはナラティブレビューと手法を分けている理由・背景（文献の性質の違い、期待する成果の違い、過去の関連調査との関係など） ② 「実施支援」の範囲について。レビューの設計（プロトコル・検索戦略の作成等）から、データ・情報の抽出・分析、報告書作成までを含むものか、それとも特定の工程が中心となるのか	①エビデンスの蓄積度合い及び期待する成果の違いにより分けています。 ②報告書作成まで含みます。	2026年10月16日
2026年10月21日	26a00785000000	日本における食育・学校給食に関するレビュー実施支援業務	人間開発部保健第二グループ	業務名が『レビュー実施業務』ではなく、『レビュー実施支援業務』となっていることは、貴機構あるいは別途配置される研究者・専門家がレビューの主体となりうる、ということでしょうか。	弊機構がレビューの主体となることを想定しております。	2026年10月16日
2026年10月21日	26a00799000000	インド国チェンナイ地下鉄建設事業（フェーズ2追加路線）準備調査（QCBS－ランプサム型）	南アジア部南アジア第一課	提示されている「人月合計」は、貴機構並びに現地政府（貴機構経由）からの資料提供が業務開始前あるいは業務開始中に提供されるという前提でしょうか。提示される資料及び提供時期は公示時点で提示されますでしょうか。	実施機関が実施した初期的な調査及び作成済みの事業計画等を踏まえて人月を設定しています。これらの資料については、契約締結後、業務の実施に必要な範囲で受注者に共有する予定です。公示を行う際の企画競争説明書において、想定される提示資料および提供時期について記載いたします。	2026年10月7日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2026年10月21日	26a00799000000	インド 国チェンナイ 地下鉄建設事業（フェーズ2追加路線）準備調査（ QCBS－ランブサム型）	南アジア 部南アジア 第一課	その他留意事項の欄に「業務開始後に事業計画の大幅な変更が生じた際には、契約変更の可能性を相談させて頂く場合があります。」と記述されておりますが、想定される「大幅な変更」にはどのような事項が含まれるでしょうか。また「大幅な変更」でなければ契約変更の可能性が無いという事でしょうか。	本件はランブサム契約のため、原則として変更契約を行わずに業務を履行していただくことを想定しております。契約変更の可否は、「大幅な変更」という表現のみによって一律に判断するものではありませんが、相手国やJICAの要請により新たな調査や検討項目が追加される等業務開始後に事業計画等の変更が生じた場合に、必要に応じて受注者と協議の上、契約変更の要否及び内容を個別に判断します。	2026年10月7日
2026年10月21日	26a00799000000	インド 国チェンナイ 地下鉄建設事業（フェーズ2追加路線）準備調査（ QCBS－ランブサム型）	南アジア 部南アジア 第一課	本事業に対する有償資金協力Loan Agreementの締結に関して、現在想定されている時期はございますでしょうか。	日印両政府間での検討状況にもよりますが、現時点では、2028年3月の締結を想定しています。	2026年10月7日
2026年10月21日	26a00799000000	インド 国チェンナイ 地下鉄建設事業（フェーズ2追加路線）準備調査（ QCBS－ランブサム型）	南アジア 部南アジア 第一課	本事業の対象範囲（約90km）に関する既存または実施中の環境社会配慮の状況についてご教示頂けますでしょうか。	実施機関は、対象路線ごとに初期的な調査を実施し、環境社会配慮に関する情報を含む事業計画を作成しています。既存資料については、契約締結後、業務の実施に必要な範囲で受注者に共有する予定です。	2026年10月7日
2026年10月21日	26a00805000000	中東地域におけるエネルギー輸送レジリエンスへの対応に係る情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式-ランブサム型））	中東・欧州部 中東第二課	今後の協力の可能性及び案件形成については、影響を受けたインフラの復旧・拡張、もしくは代替ルートの新設のどちらを主に想定されていますでしょうか？また調査対象とする中東地域はどの範囲の国々をカバーすることを想定していますか？	①協力の可能性・案件形成の方向性については、現時点では、検討対象を特段限定しておりません。協力対象及び支援スキームについても幅広く想定し、今後の協力の可能性を検討していく考えです。 ②調査対象国については、中東地域広域（イラク、シリア、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、カタール、オマーン、クウェート、ヨルダン、レバノン及びトルコ）を想定していますが、企画提案の中で調査の必要性を見極めた上で、適切な調査対象国・範囲を設定いただいて構いません。ただし、本件は、中東地域におけるエネルギー輸送のレジリエンスを調査することを趣旨としているため、地域全体について俯瞰的な検討が可能となるよう適切な調査範囲を設定してください。	2026年9月25日
2026年10月21日	26a00821000000	インドネシア／東南アジア水素・アンモニア社会の開発促進プロジェクト 詳細計画策定調査（水素市場／政策分析	社会基盤部資源・エネルギーグループ	本件を受託した場合に後続の技術協力の受注制限はあるか	「評価分析／ジェンダー」の受注者様のみ、本体技術協力案件への参加が制限されております。「水素市場／政策分析」及び「水素技術／サプライチェーン分析」の受注者様においては本体事業への参加の制限はございません。	2026年10月2日
2026年10月21日	26a00821000000	インドネシア／東南アジア水素・アンモニア社会の開発促進プロジェクト 詳細計画策定調査（水素市場／政策分析	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務実施単独型となっているが、複数名での業務履行は認められるか	業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者による業務履行は認められておりません。	2026年10月2日
2026年10月28日	26a00418000000	ヨルダン国ASEZスマートシティ能力強化プロジェクト	社会基盤都市・地域開発グループ	前回2022年から2024年にかけて2年間の期間で実施されたJICA「ヨルダン国ASEZ都市開発マスタープラン更新プロジェクト」において策定した「都市開発マスタープラン」は、ASEZの都市開発に関わる重点セクターに「スマートシティ」を位置付けたものではなく、そもそも当初のR/Dに記載された要請の段階からASEZを「スマートシティ」として開発するためのマスタープランを策定するためのプロジェクトです（前回の技術協力プロジェクトのR/Dをご確認ください）。 つきましては、今回公示のプロジェクトにおいて、改めて、我が国のODA予算を費やし、さらに4年間の期間をかけて、同じ「スマートシティマスタープラン」の策定をやり直すことの必要性、妥当性、目的や、前回のプロジェクトの成果との違い等を、ご教示下さい。	2022年から2024年にかけて実施された開発計画調査型技術協力「ASEZ都市開発マスタープラン更新プロジェクト」では、ASEZの持続的な発展に向けた都市開発の方向性を整理する中で、スマートシティに関するビジョンや戦略についても検討を行いました。 一方、本プロジェクトは、前プロジェクトで整理された方向性を踏まえ、ASEZにおけるスマートシティの具体的な実現に向けた取組を支援するものです。具体的には、優先分野・優先事業の選定、段階的な実施計画の策定、パイロットプロジェクトの実施等を通じて、スマートシティ施策の実装を推進することを想定しています。 したがって、本プロジェクトは前プロジェクトの成果を改めて作成し直すものではなく、その成果を基礎として、スマートシティの具体化・実装を支援するものとして位置付けています。	2026年10月20日
2026年10月28日	26a00418000000	ヨルダン国ASEZスマートシティ能力強化プロジェクト	社会基盤都市・地域開発グループ	【目的】に記載された文章全体、及び【業務内容】に記載された「スマートシティ推進に向けた課題とアプローチの特定」や「スマートシティ推進に係る持続可能な組織体制構築及び実施能力強化」は、いずれも、開発計画調査型技術協力プロジェクトとして前回実施されたJICA「ヨルダン国ASEZ都市開発マスタープラン更新プロジェクト」の目的そのものであり、最も基本的な業務としてTORに含まれていたものです。 こちらについては、前回のプロジェクトにおいて、目的や必要な成果が達成できなかった、ということなのでしょうが。 つきましては、今回公示のプロジェクトにおいて、改めて、我が国のODA予算を費やし、さらに4年間の期間をかけて、同じ業務をやり直すことの必要性、妥当性、目的や、前回のプロジェクトの成果との違い等を、ご教示下さい。	開発計画調査型技術協力「ASEZ都市開発マスタープラン更新プロジェクト」では、ASEZにおける都市開発の方向性を整理するとともに、スマートシティに関するビジョンや戦略の検討を行い、所期の成果を取りまとめました。 本プロジェクトは、前プロジェクトの成果を踏まえ、その実現に向けた次の段階の協力として位置付けられるものです。具体的には、スマートシティ推進に向けた優先事業の具体化、関係機関の実施体制の強化、パイロットプロジェクトの実施等を通じて、ASEZAIによる継続的な取組を支援することを目的としています。 このため、本プロジェクトは前プロジェクトと同一の業務を実施するものではなく、前プロジェクトで整理された方向性や戦略を実行段階へつなげるための協力として計画しています。	2026年10月20日
2026年10月28日	26a00418000000	ヨルダン国ASEZスマートシティ能力強化プロジェクト	社会基盤都市・地域開発グループ	ヨルダンについては、2026年3月以降、ヨルダンに駐留するアンマン郊外の米軍基地が、度々、攻撃を受け、死傷者が出ている他、アカバと国境を接するイスラエルのエイラートも攻撃を受けるなど、現地では予断を許さない状況が続いています。 また、現在、11月のアメリカの中間選挙後のイラン攻撃の再開も示唆されており、周辺地域の情勢のさらなる悪化が想定されます。 こうした中、万が一の際の近隣国への緊急退避時に、日本人と異なり、査証の問題が生じるリスクのある外国人の専門家を、引き続き、JICAのヨルダン国のプロジェクトに対して配置しても、問題ないでしょうか。 なお、ヨルダンの周辺国は、これまで比較的、治安や安全性が確保されていたサウジアラビアについても情勢が悪化し、2026年10月時点において、万が一の有事の際に、ヨルダンから陸路で緊急退避可能な隣国が存在せず、一旦、ヨルダンの領空が閉鎖されれば、自衛隊機による退避もできない状況です。	機構から技術協力事業又は調査の実施を委託された法人から派遣され、海外における技術協力事業又は調査に従事する第三国コンサルタント及び第三国専門家（非公務員型）についても、JICAの安全対策措置の適用対象となります。 JICAは、現地の治安情勢に関する情報を継続的に収集・分析し、必要に応じて渡航制限や活動制限等の安全対策措置を講じています。 ヨルダンの国別安全対策措置では、第三国から対象国に渡航する場合についても、本邦からの渡航と同様の措置を定めておりますので、渡航時点で有効な国別安全対策措置に従っていただく必要があります。 本プロジェクトにおいても、JICAの安全管理体制の下で実施されます。治安情勢の悪化等によりJICAが国外退避等の措置を決定した場合には、対象となる関係者にも当該措置に従っていただくこととなります。退避に伴い査証取得や経路変更等の手続きが必要となる場合には、受注者において必要な手続きを行っていただくことを想定しています。 その際に追加費用が発生する場合の取扱いについては、契約内容や費目等に応じ、必要に応じてJICAと協議の上、契約上適切に対応することとなります。	2026年10月20日
2026年10月28日	26a00773000000	初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクト	人間開発部基礎教育グループ	カリキュラム改訂、教科書改訂、印刷・発行のタイミングはどのような関係になりますか。下学年から順次改訂・発行となるのか、全6学年分の内容・質ともに整合するよう6学年全ての改訂が完了してから一斉発行となるのでしょうか。	現在、ラオスでは6-3-3制への移行に伴うカリキュラム改訂および初等1～3年生の算数教科書・指導書の改訂が進められており、2027年9月から学校現場への導入が見込まれていますが、既に計画に遅れが見られます。本案件では、案件開始後、4～6年生の算数教科書・指導書改訂を支援し、改訂された教科書は2028年9月からの学校現場への導入が見込まれます。詳しくは公示資料をご参照ください。	2026年10月19日
2026年10月28日	26a00773000000	初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクト	人間開発部基礎教育グループ	プロポーザル作成にあたり、6-3-3制の新カリキュラム、それに伴う教科書の編纂指針等に関する資料の提供はありますか。	公示資料の参考資料に、6-3-3制に関する政策文書やカリキュラム関連資料等を含める予定です。詳細については、公示資料をご確認ください。	2026年10月19日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2026年10月28日	26a00773000000	初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクト	人間開発部基礎教育グループ	教科書改訂には実際どれくらいの期間・時間をかけることができますか。具体的な完成期日の目安、先方から示されている期日が決まっていれば教えてください。	本案件で支援対象となる初等4～6年生の算数教科書・指導書については、ラオス教育スポーツ省において2027年末頃の承認が想定されています。ただし、案件開始後、1～3年生の教科書改訂及び導入研修準備の進捗との調整も必要となると考えられます。	2026年10月19日
2026年10月28日	26a00773000000	初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクト	人間開発部基礎教育グループ	4～6年生の教科書改訂方針や紙面構成と整合するように、ラオス側が先に改訂を進めるといふ1～3学年の教科書と指導書についても、必要な改訂を行うことは可能ですか。	1～3年生の教科書・指導書の策定が既に進められていますので、1～3年生の教科書・指導書の改訂は難しいものと考えます。	2026年10月19日
2026年10月28日	26a00773000000	初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクト	人間開発部基礎教育グループ	別途プレ公示されている現地滞在型専門家の業務と、本プロジェクトの間では、どのような連携・役割分担が想定されているでしょうか。同専門家の業務履行開始日は本プロジェクトより約1か月早く設定されているようですが、両者の業務方針や計画の策定・調整における役割分担、および意思決定の関係性について、ご教示ください。特に、同専門家が先行して実施する業務と、本体プロジェクトチームが提案・実施する活動との整合性を、どのように確保する想定でしょうか。	現地滞在型専門家については、契約締結後、派遣手続の期間が必要となるため、コンサルタントチームより後に業務開始となる予定です。現地滞在型専門家の業務内容及び役割分担等については、公示資料をご参照ください。	2026年10月19日
2026年10月28日	26a00773000000	初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクト	人間開発部基礎教育グループ	改訂される教科書は、児童に一人一冊全国配布・供与され、返却不要で児童が保持できるものでしょうか。あるいは、学校の共有資材として維持管理されるものでしょうか？	ラオスでは、教科書は貸与制となっています。年間を通じての児童への貸与か、学校保管かは、学校によって異なるようです。	2026年10月19日
2026年10月28日	26a00773000000	初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクト	人間開発部基礎教育グループ	プロジェクト団員のCPD担当者と「CPD／教師教育／モニタリング」を行う現地滞在型専門家の間で想定されている業務分担を教えてください。	プロジェクトコンサルタントチームと「CPD／教師教育／モニタリング」現地滞在型専門家の役割分担については、公示資料をご確認ください。	2026年10月19日
2026年10月28日	26a00773000000	初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクト	人間開発部基礎教育グループ	先のご回答では、成果3の対象地域は暫定35郡とされています。これらの対象郡におけるCPDの実施支援に当たり、県・郡レベルの活動を支援する現地スタッフの備上・配置は想定されていますでしょうか。想定されている場合、その経費は本件業務実施契約（本体）と、別途派遣予定の「CPD／教師教育／モニタリング」現地滞在型専門家に係る業務のいずれで計上する想定でしょうか。	対象35郡におけるCPD実施支援は、主に「CPD／教師教育／モニタリング」現地滞在型専門家による対応を想定しています。詳しくは公示資料をご確認ください。	2026年10月19日
2026年10月28日	26a00773000000	初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクト	人間開発部基礎教育グループ	共同企業体の結成を認めますか？	共同企業体の結成は可能です。詳細については、公示をご確認ください。	2026年10月5日
2026年10月28日	26a00773000000	初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクト	人間開発部基礎教育グループ	対象郡の数と全対象学校数等の規模を教えてください。前プロジェクトで対象としていた7郡の全学校ということになるでしょうか。	対象地域は成果1については全国、成果2については全国、成果3については今のところ「初等算数授業改善のための教員指導力強化プロジェクト」の対象7郡の計35ディストリクト（暫定）を対象とします。	2026年10月5日
2026年10月28日	26a00773000000	初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクト	人間開発部基礎教育グループ	成果1として、初等4～6学年の算数の教科書・指導書の改訂とありますが、成果2では「初等1～6学年の改訂された算数の教科書・指導書」と記載されています。1～3学年についても改訂対象となるということで間違いないでしょうか？	初等1～3学年の教科書については、本案件開始前にラオス教育省担当部署により改訂が完了している予定のため、成果1は初等4～6学年の算数教科書・指導書のみを対象とします。他方、成果2は、1～3学年を含みます。	2026年10月5日
2026年10月28日	26a00773000000	初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクト	人間開発部基礎教育グループ	教科書改訂において、現行の教科書の紙面構成およびそれに伴うページ数も改訂できますか？もし改訂上の制約条件があれば教えてください。	紙面構成やページ数の改訂は可能ですが、詳しくは公示をご確認ください。	2026年10月5日
2026年10月28日	26a00773000000	初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクト	人間開発部基礎教育グループ	導入研修を行うマスタートレーナーとは、どのような立場・経験の人材を想定していますか？それらの人材はすでに前プロジェクトで役職が与えられているのでしょうか、あるいは新しく選抜し育成する必要がありますか？	マスタートレーナーはラオス教育スポーツ省により選定されますが、今のところ計20名を想定しており、その中には教員養成校の教官が含まれる見通しです。	2026年10月5日
2026年10月28日	26a00773000000	初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクト	人間開発部基礎教育グループ	今回のプロジェクトではTTCおよびその附属学校との連携は想定されていますか？	上述のとおりマスタートレーナーに教員養成校の教官は含まれる見通しである他、算数教科書改訂に教員養成校の教官が関わる可能性があります。今のところ成果1・2の活動において、その他にTTCやその附属校との連携は想定しておりません。成果3についてはTTCとの連携は考えうと思いますが、ラオス教育・スポーツ省の決定によりTTCの再編、国立大学への統合が行われる見込みのため、その状況によるものと思われます。	2026年10月5日
2026年10月28日	26a00773000000	初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクト	人間開発部基礎教育グループ	「初等算数CPDシステムの改善」と書かれていますが、前プロジェクトの受注者により導入・実施されたCPDシステムの具体的な資料や報告書は入手/閲覧可能でしょうか。また、改善案や代替案をプロポーサルで提案するうえで、現状のCPDシステムの課題や評価に関する各種資料の閲覧や、資料がなければ質問をすることは可能でしょうか。	「初等算数授業改善のための教員指導力強化プロジェクト」において作成された報告書等については、公示後の資料として配布を予定しています。それら資料をご覧になった上でさらに個別のご質問がございましたら、公示後の質問受付期間にお受けいたします。	2026年10月5日
2026年10月28日	26a00773000000	初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクト	人間開発部基礎教育グループ	「初等算数CPDシステムの改善」と書かれているので、前プロジェクトで開発・作成したCPD教材を改訂・改善等する、ということではなく、今回のプロジェクトでは、CPDシステム自体を見直し改善する、という想定で間違いないでしょうか？	本案件では、「初等算数授業改善のための教員指導力強化プロジェクト」で開発された学校ベースのCPDをもとに、その改善を目指します。詳しくは、公示をご確認ください。	2026年10月5日
2026年10月28日	26a00822000000	日本人材開発センタービジネスコース自立化に向けた情報収集・確認調査（国内業務）	経済開発部民間セクター開発グループ	活動内容⑥「専門家等へのオンラインヒアリングによるビジネスコースのニーズ把握」について、貴機構にてヒアリング対象者のご想定はあるか。もしくは、専門家の選定は受注者からの提案事項となるか。	回答準備中です。	2026年10月20日
2026年10月28日	26a00822000000	日本人材開発センタービジネスコース自立化に向けた情報収集・確認調査（国内業務）	経済開発部民間セクター開発グループ	活動内容②に記載のオンラインインタビューについて、想定されている対象者数や属性（所長、研修担当者、講師等）があればご教示ください。	回答準備中です。	2026年10月20日
2026年10月28日	26a00822000000	日本人材開発センタービジネスコース自立化に向けた情報収集・確認調査（国内業務）	経済開発部民間セクター開発グループ	活動内容⑦の実施マニュアル素案について、全日本センター共通の標準モデルを想定されているのか、あるいは各センターがカスタマイズ可能なガイドラインを想定されているのかご教示ください	回答準備中です。	2026年10月20日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2026年10月28日	26a00822000000	日本人材開発センタービジネスコース自立化に向けた情報収集・確認調査（国内業務）	経済開発部民間セクター開発グループ	本案件において想定される「自立化」の定義および到達目標についてご教示ください。	「自立化」とは、将来的にJICAの支援を受けることなく各センターが自立的に運営される状態を指し、講師の調達や本邦研修の実施等を各センターが主体的に行えるようになることを想定しています。当該調査における到達目標については、公示内容をご確認ください。	2026年10月13日
2026年10月28日	26a00822000000	日本人材開発センタービジネスコース自立化に向けた情報収集・確認調査（国内業務）	経済開発部民間セクター開発グループ	「各日本センター」とありますが、本業務の対象として想定されている日本センターは、7ヶ国8センター全てでしょうか。対象範囲についてご教示ください。	対象範囲はキルギス、ウズベキスタン、モンゴル、ベトナム（ハノイ・ホーチミン）、ラオス、カンボジア、ミャンマーの計7ヶ国8センター全てとなります。	2026年10月13日
2026年10月28日	26a00822000000	日本人材開発センタービジネスコース自立化に向けた情報収集・確認調査（国内業務）	経済開発部民間セクター開発グループ	活動内容①「既存コース及び講師情報の収集・整理」の対象は、日本人講師のみでしょうか。もしくは、現地講師も対象に含まれるのでしょうか。	現地講師についても、特に他センターでのリソースになり得る可能性があるかと想定していますので、現時点では調査対象と考えています。	2026年10月13日
2026年10月28日	26a00822000000	日本人材開発センタービジネスコース自立化に向けた情報収集・確認調査（国内業務）	経済開発部民間セクター開発グループ	活動内容⑧「国別研修の試験実施及び結果の反映」について、試験実施の対象となる日本センター及び実施本数についてご教示ください。	ベトナム日本センターを対象に、計4回の実施を想定しております。	2026年10月13日
2026年10月28日	26a00822000000	日本人材開発センタービジネスコース自立化に向けた情報収集・確認調査（国内業務）	経済開発部民間セクター開発グループ	データ取得の対象期間は何年から何年まででしょうか？	講師に関するデータは、現時点で活動中の講師を対象とする想定です。国別研修に関するデータは、コロナ禍後に研修が再開されて以降の実績を対象とし、原則として過去3年間程度を想定しています。	2026年10月13日
2026年10月28日	26a00837000000	全世界（広域）教育分野の無償案件の成功要因分析に基づく新規案件形成に関する基礎研究	無償資金協力部業務第四課	現地調査（ケーススタディ）について調査対象国は、文献調査結果を踏まえ決定との回答がありました。現地調査にかかる経費（航空賃、宿泊費・宿泊手当、一般業務費）は見積に含まないとの理解でよろしいでしょうか。	現地調査対象国は現時点で未定のため、現地調査にかかる経費（航空賃、宿泊費・宿泊手当、車両関連費）については定額計上とします。	2026年10月8日
2026年10月28日	26a00837000000	全世界（広域）教育分野の無償案件の成功要因分析に基づく新規案件形成に関する基礎研究	無償資金協力部業務第四課	本調査における「教育分野の無償資金協力案件」の対象範囲及び対象期間をご教示ください。学校施設の建設・改修、教育機材整備等を主な対象としているのか、あるいは人材育成奨学計画（JDS）等の人材育成を目的とする無償資金協力も対象に含まれるのでしょうか。	本調査では、教育分野の無償資金協力案件（一般無償[施設、機材]、旧コミュニティ開発支援無償、国際機関連携無償、財政支出型無償等）を対象とすることを想定していますが、人材育成奨学計画（JDS）は対象外です。	2026年10月2日
2026年10月28日	26a00837000000	全世界（広域）教育分野の無償案件の成功要因分析に基づく新規案件形成に関する基礎研究	無償資金協力部業務第四課	現地調査（ケーススタディ）について、現時点で想定されている対象国・地域、対象国数、渡航回数及び調査期間の目安があればご教示ください。	現地調査対象国は、文献調査の結果を踏まえ、JICAと受注者が相談の上で決定する予定です。対象は3か国、調査期間は各2週間程度を想定しています。	2026年10月2日
2026年10月28日	26a00837000000	全世界（広域）教育分野の無償案件の成功要因分析に基づく新規案件形成に関する基礎研究	無償資金協力部業務第四課	「教育分野の無償資金協力案件のデータベース化」について、現時点で想定されている主な収録項目、対象案件数及び成果品の形態をご教示ください。また、作成にあたり使用を想定している特定のソフトウェアやデータベースツールがあれば、併せてご教示ください。	教育案件データベースの項目案としては、主に以下を想定していますが、具体的な設計方法・方針等については、プロポーザルで提案をしてください。 【主なデータベース項目案】 ・案件概要（国名、年度、案件名、協力額等） ・教育レベル（初等、中等、高等、TVET等） ・整備内容（施設、機材、ソフトコンポーネント等） ・実施方式（本邦企業型、現地企業活用型等） ・工期及び事業規模 ・他スキームとの連携状況（技術協力、円借款等） ・日本の技術・知見活用の有無及び内容 ・インクルーシブ教育、防災・レジリエンス、環境配慮等の付加価値要素 ・事後評価結果及び関連指標 ・維持管理・利用状況に関する情報 ・案件形成・実施上の教訓及び留意事項 等	2026年10月2日
2026年10月28日	26a00837000000	全世界（広域）教育分野の無償案件の成功要因分析に基づく新規案件形成に関する基礎研究	無償資金協力部業務第四課	教育分野の無償資金協力案件の整理・分析にあたり、公開資料以外に、JICAから受注者に提供される予定の既存の案件データ、整理済み資料等があれば、ご教示ください。	参考資料として、公開資料のほか、基礎研究「現地企業活用型無償資金協力の実施状況レビュー」最終報告書等を配付予定です。	2026年10月2日
2026年11月4日	26a00778000000	エチオピア国都市計画開発及び都市化のための能力開発プロジェクト	社会基盤部都市・地域開発グループ	詳細計画策定調査で整理された研修内容（案）の扱いについて 該当箇所：【業務内容】1-4 質問1：本事業の詳細計画策定調査では、カウンターパート（MoU、RUP、州都市計画局、対象都市）への聞き取り調査および現地踏査を踏まえ、研修3テーマについて、対象都市の課題に即した研修内容（案）が次のとおり整理されたと理解しています。 (A) 都市データ管理：GNSS測位・UAV・衛星データを用いた大縮尺の都市計画基本図（ベースマップ）の整備・更新、インフラ管理GIS構築、地籍・都市計画・インフラといった部局間データ共有。 (B) TOD：交通結節点（バスターミナル等）における長距離バス・乗合バス・三輪タクシー（フィーダー輸送）の動線整理、拠点間を結ぶ交通軸の規格化、ならびに上位計画（Structure Plan）および地区レベルの計画（LDP/NDP）による先回りした土地利用コントロール。 (C) スマートシティ：将来予測シミュレーションと計画策定支援・意思決定支援システム、官民の運行データを連携したターミナル運営、モバイル端末によるインフラ点検・維持管理の最適化（アセットマネジメント）。 また、詳細計画策定調査の調査対象都市における都市課題の例として、①急激な人口増に伴う交通結節点の混雑、②行政拠点と商業拠点が幹線道路1本のみで結ばれ、その沿道で無秩序な開発が進む都市構造、③部局間の調整不足による舗装直後の再掘削や排水不良といった課題に対し、上記(A)？(C)を組み合わせで優先インフラ計画案に結び付ける研修内容が整理されたと理解しています。 パイロット都市が事業開始後に選定されることを前提として、以下についてご教示ください。 (1) 本事業の研修方針・プログラム・教材開発（業務内容1）、パイロット都市での実践的な研修・演習（業務内容3）、および優先インフラ計画案の作成（業務内容4）は、上記の研修内容（案）を基本として実施することを想定されているでしょうか。 (2) 詳細計画策定調査報告書（上記の研修内容（案）を含む）は、公示時に配布資料として提供される予定でしょうか。また、指示書において、同報告書の該当部分を業務の前提として示すご予定でしょうか。	（1）研修プログラムやパイロット都市での実践的な研修は現時点では3つのテーマ（都市データ管理、TOD、スマートシティ）を想定していますが、ご提示頂いたような細かな内容までは確定しておりません。また、優先インフラ計画案も必ずしもこの3つのテーマに縛られるものではない想定です。 （2）詳細計画策定調査報告書については、配布資料とする予定です。なお必ずしも同報告書の内容に縛られるものではなく、詳細については追って公開予定の企画競争説明書をご確認ください。	2026年10月13日
2026年11月4日	26a00778000000	エチオピア国都市計画開発及び都市化のための能力開発プロジェクト	社会基盤部都市・地域開発グループ	研修3テーマと優先インフラ計画案との関係について 該当箇所：【業務内容】1、3、4 質問：質問1の研修内容（案）では、都市データ管理で整備した基盤図・データを土台として、TODとスマートシティの手法を組み合わせ、パイロット都市の優先インフラ計画案の作成に至る一連のプロセスとして研修・演習を構成しています。本事業においても、3テーマを独立した研修モジュールとして扱うのではなく、このように一体的に設計・指導することを想定されているでしょうか。	現時点で3つのテーマを一体化して扱う想定はありません。	2026年10月13日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2026年11月4日	26a00778000000	エチオピア国都市計画開発及び都市化のための能力開発プロジェクト	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務従事者に求める専門性・実務経験について 該当箇所：【業務従事者の専門性】 質問：質問1の研修内容（案）を指導するためには、業務従事者に以下の技術に関する実務経験が必要になると考えられます。企画競争説明書において、業務従事者に求める専門性（類似業務経験の分野等）として、これらを明示する予定はありますか。 ① GNSS測位・UAV・衛星データを用いた都市計画基本図（ベースマップ）の整備・更新 ② 都市計画に関する情報を統合したインフラGISの構築・運用 ③ 将来予測シミュレーションおよび計画策定支援・意思決定支援システム ④ 交通結節点・交通軸の計画と、周辺の土地利用コントロールとの一体的な計画 ⑤ Python等によるGIS処理・業務フローのコード化（自動化）、およびモバイル端末を用いたアセットマネジメント	ご提示いただいた①～⑤の専門分野を業務従事者に求める専門性として企画競争説明書に明示する予定はありません。	2026年10月13日
2026年11月4日	26a00778000000	エチオピア国都市計画開発及び都市化のための能力開発プロジェクト	社会基盤部都市・地域開発グループ	評価対象業務従事者について 該当箇所：【選定方法】企画競争 質問：評価対象とする業務従事者の担当専門分野と、業務管理グループ（副業務主任者）適用の有無について、現時点のご想定をご教示ください。	評価を対象とする業務従事者の担当分野は「業務主任／都市計画・開発管理／研修計画」と「都市データ管理／スマートシティ」の2名を想定しております。業務管理グループ(副業務主任者)の適用を想定しています。	2026年10月13日
2026年11月4日	26a00778000000	エチオピア国都市計画開発及び都市化のための能力開発プロジェクト	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務内容4の「機材」の範囲について 該当箇所：【業務内容】4 質問：業務内容4の「機材含む」について、質問1の研修内容（案）の実施に関連する機材（例：GNSS受信機・UAV等のデータ取得機材、GIS・データ解析用のPC・ソフトウェア、現場点検用のモバイル端末等）が想定されているでしょうか。あわせて、コンサルタントに求められる役割（仕様の検討、調達支援、運用指導等）についてご教示ください。	機材の詳細とコンサルタントに期待する業務内容及び役割については、今後公表予定の企画競争説明書をご確認ください。	2026年10月13日
2026年11月4日	26a00778000000	エチオピア国都市計画開発及び都市化のための能力開発プロジェクト	社会基盤部都市・地域開発グループ	研修教材の開発及びTOTの対象は、「TOT」、「スマートシティ」、「都市データ管理」分野のみでしょうか。	ご理解のとおりです。	2026年10月20日
2026年11月4日	26a00778000000	エチオピア国都市計画開発及び都市化のための能力開発プロジェクト	社会基盤部都市・地域開発グループ	「TOT」、「スマートシティ」、「都市データ管理」が特出された、先方政府からのニーズ以外の理由を教えてください。	特段左記以外の理由はありません。	2026年10月20日
2026年11月4日	26a00778000000	エチオピア国都市計画開発及び都市化のための能力開発プロジェクト	社会基盤部都市・地域開発グループ	前段の技術協力プロジェクトで対象となった5都市に対しては、今回新たに実施する「TOT」、「スマートシティ」、「都市データ管理」分野の研修は行わないということでしょうか。	前段の技術協力プロジェクトである「都市計画・都市管理能力強化プロジェクト」で対象となった5都市においては、本プロジェクトの対象都市として直接の関与は想定しないものの、能力強化された研修指導者が本事業終了後に当該5都市を含めた他都市へ研修を実施することが期待されるため、他都市にも汎用性の高い内容が期待されます。	2026年10月20日
2026年11月4日	26a00778000000	エチオピア国都市計画開発及び都市化のための能力開発プロジェクト	社会基盤部都市・地域開発グループ	アディスアベバも研修の対象都市になりますでしょうか。	アディスアベバは研修対象都市ではありませんが、TOTの実施場所として想定しています。	2026年10月20日
2026年11月4日	26a00778000000	エチオピア国都市計画開発及び都市化のための能力開発プロジェクト	社会基盤部都市・地域開発グループ	パイロットが優先インフラ計画に絞られた理由を教えてください。	本事業では地方中核都市向けの研修実施能力強化を主としつつも、地方都市での更なる都市インフラ整備の必要性を念頭に置いたためです。	2026年10月20日
2026年11月4日	26a00778000000	エチオピア国都市計画開発及び都市化のための能力開発プロジェクト	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務内容3の【実践的な研修・演習のための研修教材を開発し、選定されたパイロット都市において実施する】は、「TOT」、「スマートシティ」、「都市データ管理」分野のみを対象とするのでしょうか。	ご理解のとおりです。	2026年10月20日
2026年11月4日	26a00779000000	ウガンダ国送変電網事故解析能力強化計画協力準備調査（QCBS－ランプサム型）	無償資金協力部業務第六課	ウガンダ国「送電系統保護能力向上プロジェクト」と同様の機材を導入する計画でしょうか？	本案件では、先行技術協力プロジェクトにより構築された事故解析体制及び導入済み機材との連続性・整合性を確保することを基本方針として、送電網事故解析能力強化に必要な機材の導入を想定しています。具体的な機材構成や仕様については、協力準備調査を通じて先方ニーズ、既設設備との整合性及び事業効果等を確認の上で検討いただく予定です。	2026年10月13日
2026年11月4日	26a00779000000	ウガンダ国送変電網事故解析能力強化計画協力準備調査（QCBS－ランプサム型）	無償資金協力部業務第六課	上記プロジェクトに関連した機材納入後、先方負担事項等現時点で把握されている変更点はございますか？	現時点では、先行プロジェクトに関連した先方負担事項等の情報は把握しておりません。本案件では新たな変電所への展開を想定しているため、運用維持管理体制、人員配置、通信環境、電源設備、データ管理体制等については、協力準備調査において改めて確認いただく予定です。	2026年10月13日
2026年11月4日	26a00779000000	ウガンダ国送変電網事故解析能力強化計画協力準備調査（QCBS－ランプサム型）	無償資金協力部業務第六課	大規模停電の実績や報告書に関する情報について、現時点で把握されている情報があればご教示ください。	先行プロジェクトでは、系統事故発生時の原因分析や事故区間の特定に時間を要していることが課題として整理されており、停電事故解析能力の向上が必要とされています。また、停電事故による経済損失に関する分析も実施されています。一方で、現時点で把握している資料では、大規模停電に関する統計情報や発生実績が体系的に整理されているわけではありません。そのため、対象系統における事故発生状況や近年の主要事故事例については、協力準備調査において追加的に確認いただきたいと思いますと考えています。	2026年10月13日
2026年11月4日	26a00779000000	ウガンダ国送変電網事故解析能力強化計画協力準備調査（QCBS－ランプサム型）	無償資金協力部業務第六課	対象変電所における事故記録データの収集については、系統事故発生時の時刻同期精度の確保が重要になると考えます。GPS時刻同期設備等の適用状況について、現時点で把握されている情報があればご教示ください。	ご指摘のとおり、事故解析においては時刻同期精度の確保が重要と認識しています。このため、対象候補変電所におけるGPS時刻同期設備については、既存設備の有無に関わらず、本計画にて新設することを基本として整備する予定です。	2026年10月13日
2026年11月4日	26a00779000000	ウガンダ国送変電網事故解析能力強化計画協力準備調査（QCBS－ランプサム型）	無償資金協力部業務第六課	対象系統において想定される事故解析機能は、単なる事故記録収集に留まらず、広域擾乱発生時の事故シーケンスや保護協調の検証まで含むことを想定されていますでしょうか？	先行プロジェクトでは、事故記録の収集だけでなく、事故原因分析、保護リレー動作の確認、保護リレー整定管理の改善等に取り組んでおり、本案件においても、単なるデータ収集にとどまらない活用が期待されると考えています。もともと、現時点で具体的な機能要件を確定しているものではなく、広域擾乱時の事故シーケンス解析や保護協調検証の範囲についても、先方実施機関のニーズ、既設設備の状況及び事業効果を踏まえ、協力準備調査において詳細を確認・検討いただく予定です。	2026年10月13日
2026年11月4日	26a00779000000	ウガンダ国送変電網事故解析能力強化計画協力準備調査（QCBS－ランプサム型）	無償資金協力部業務第六課	無償案件の調達対象は機材のみですか。建屋等の建築設備は含まれないですか。	本案件で想定される調達対象は機材のみ(その据え付け工事を含む)であり、基本的に建築設備は含まれません。ただし協力準備調査において既存建物およびその設備に対してその移設・増設・撤去・復旧の必要性が認められる場合は調査時にご提案頂くようになるかと思われます。	2026年9月25日

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2026年11月4日	26a00779000000	ウガンダ国送変電網事故解析能力強化計画協力準備調査（QCBS－ランブサム型）	無償資金協力部業務第六課	機材の導入のみの場合、設置先はカウンターパート の既設設備（ 変電所等） の内部でしょうか。	機材の導入場所はカウンターパートの既設設備の内部となりますが、本案件において詳細を確定していくことを想定しています。	2026年9月25日
2026年11月4日	26a00779000000	ウガンダ国送変電網事故解析能力強化計画協力準備調査（QCBS－ランブサム型）	無償資金協力部業務第六課	機材の導入地点は、何か所く らいを 想定されていますか。	現状、大カンバラ広域圏及び周辺5県（リラ県、ソロティ県、マサカ県、ムバララ県、イガンガ県）における13変電所を想定しておりますが、先方実施機関と優先順位や妥当性を協議の上、本案件において詳細を確定していくことを想定しています。	2026年9月25日
2026年11月11日	26a00842000000	フィジー国災害リスク管理センター整備計画準備調査（QCBS－ランブサム型）	無償資金協力部業務第二課	【 業務従事者の専門分野】について『 本案件では、防災・ICTに係る専門性を求める。』とありますが本調査は無償資金協力の準備調査でもあり、建築計画等（ 無償の業務主任の一般的な専門分野） の専門性も 防災・ICT同様に重視されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。ただし、業務主任が「防災・ICT」と「建築計画」の双方を備えていることは必ずしも必須ではなく、両方の専門性が十分に担保される団員構成をご提案いただきたいと考えております。	2026年10月16日
2026年11月11日	26a00842000000	フィジー国災害リスク管理センター整備計画準備調査（QCBS－ランブサム型）	無償資金協力部業務第二課	本件は「 業務管理グループ制度及び若手育成加 点 」に該当しますでしょうか？	該当予定です。	2026年10月16日
2026年11月18日	26a00832000000	コートジボワール国持続的水産資源共同管理に向けた制度整備と実践	経済開発部農業・ 農村開発第一グループ	「 本業務には個別専門家2名を配置予定」とございますが、この案件の専門家2名を想定しているのか、それともこの案件の専門家とは別に2名の個別専門家が配置される予定しているのか、どちらでしょうか？	この案件では、水産資源管理と組織強化の双方の分野が求められるとの考えから、専門家2名の配置を想定しております。また、当該分野における人材育成の観点も踏まえ、経験豊富な専門家と若手専門家を組み合わせた体制を想定しています。	2026年10月8日